

証券コード 3905

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号
データセクション株式会社
代表取締役社長 林 健 人

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区西五反田一丁目3番8号
アリアル会議室 ANNEX
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.datasection.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）における我が国経済は、景気の緩やかな回復基調が続いており、個人消費も持ち直している一方で、米中間の通商問題など世界経済に関する不確実性が高まっており、先行きの不透明感に注意が必要な状況となっております。

その中にあっても当社グループが所属するITサービス市場におきましては、引き続き好調な市場環境を維持しており、人工知能（AI）ビジネスの国内市場は2020年度には1兆20億円、2030年度には2兆1,200億円の拡大するといわれております。（出典：富士キメラ総研）

当社グループでは長期的な展望に立ち、安定した収益基盤の強化と新規事業の開発を継続的に実施しております。新規事業におきましては従来より継続的に取り組んできました人工知能（AI）による事業展開を積極的に推し進めております。2018年7月には店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールであります「FollowUP」を事業譲受しAI新規事業の推進を加速しております。また、かねてより取り組んできました医療領域でのAI技術活用に関する取り組みが進展しました。

AI以外の事業においても大口顧客のソリューション開発により継続的に収益基盤を強化し、また連結子会社である株式会社ディーエスエスとのシナジーにより新規顧客を開拓し共同で開発案件を受注しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は過去最高の1,088百万円（前期比50.9%増）、営業利益100百万円（前期比124.2%増）、経常利益95百万円（前期比108.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益37百万円（前期比136.6%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### イ. <sup>サ ー ス</sup>SaaS事業

SaaS事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」、及び不適切投稿監視サービス「Social Monitor」などのサービスを提供しており、継続案件を中心に堅調に推移しました。

#### ロ. ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、個社事業に合わせたセミオーダー型システム開発を行っております。データ解析の技術力とデータ活用のためのコンサルティング力を生かして、大型案件の継続受注に取り組みました。また、連結子会社である株式会社ディーエスエスと共同で新規の開発案件を受注しております。

#### ハ. リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業では、SaaSのツール活用にとどまらず、ソーシャルメディアのデータをアナリストが分析、コンサルティングするサービスを提供しております。近年では、訪日外国人が投稿する多言語のソーシャルメディアによる行動分析サービスへの関心が高まっており、当連結会計年度においても堅調に受注しております。

#### ニ. その他（AI新規事業開発）

2019年3月期にAI技術（Deep Learning（深層学習））を活用した3つの新規サービスを立ち上げました。そのほか、医療・介護分野においてもプロジェクトを開始しております。

##### 【新規サービス】

##### a. FollowUP

店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールについて事業譲受しました。

##### b. 交通量調査サービス

映像をAI技術で解析することによる交通量調査サービスを立ち上げました。

### c. MLFlowアノテーション

当社開発プラットフォーム「MLFlow」を活用したアノテーション代行サービスを立ち上げました。

### 【医療・介護分野での新規プロジェクト】

遠隔医療や介護という社会課題解決への貢献を目指し、「介護支援技術に関するプロジェクト」を、株式会社アルム、東京慈恵会医科大学、日本テクトシステムズ株式会社及び当社の四者で開始いたしました。なおこの取り組みはNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のプロジェクトとして採択されています。

### ② 資金調達の状況

当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は693百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式発行による収入16百万円、銀行借入による収入677百万円によるものであります。

### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は73百万円でありました。その主なものは、ソフトウェア開発にかかる投資であります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

2018年7月に株式会社アルムから、同社の店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールの事業を譲受いたしました。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
 2018年10月に株式会社ディーエスエスの株式18株を取得いたしました。  
 2018年12月にDAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED(旧  
 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD)の持分を54%譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 16 期<br>(2016年3月期) | 第 17 期<br>(2017年3月期) | 第 18 期<br>(2018年3月期) | 第 19 期<br>(2019年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 439,841              | 593,845              | 721,072              | 1,088,031                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 26,187               | 36,365               | 16,048               | 37,970                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 2.57                 | 3.48                 | 1.41                 | 3.22                              |
| 総 資 産 (千円)           | 1,066,293            | 1,175,641            | 2,065,915            | 2,729,270                         |
| 純 資 産 (千円)           | 1,011,974            | 1,073,114            | 1,830,354            | 1,876,786                         |

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第 16 期<br>(2016年3月期) | 第 17 期<br>(2017年3月期) | 第 18 期<br>(2018年3月期) | 第 19 期<br>(2019年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                  | 315,804              | 430,451              | 436,735              | 556,465                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                    | 18,260               | 32,019               | △2,258               | 9,861                           |
| 1株当たり当期<br>純利益又は1株当たり当<br>期 純 損 失 ( △ ) (円) | 1.79                 | 3.06                 | △0.20                | 0.84                            |
| 総 資 産 (千円)                                  | 1,024,719            | 1,093,438            | 1,849,958            | 2,538,585                       |
| 純 資 産 (千円)                                  | 970,864              | 1,014,639            | 1,754,990            | 1,781,570                       |

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資本金／<br>出 資 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|-------------------------------------------|---------------|----------|----------------|
| ( 連 結 子 会 社 )<br>ソリッドインテリジェンス<br>株 式 会 社  | 12.2百万円       | 90.0%    | リサーチコンサルティング事業 |
| ( 連 結 子 会 社 )<br>株 式 会 社<br>デ ィ ー エ ス エ ス | 3百万円          | 100.0%   | ソリューション事業      |

※当連結会計年度における第3四半期よりDAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED(旧 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD)は、持分一部譲渡により、当社の連結子会社から外れております。

#### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                                                                     | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|-----------------------|
| ( 持 分 法 適 用 関 連 会 社 )<br>株 式 会 社<br>日 本 デ ー タ 取 引 所                                       | 10.5百万円 | 38.1%    | その他ビッグデータ分析ツールの研究開発事業 |
| ( 持 分 法 適 用 関 連 会 社 )<br>DAC DATA SCIENCE<br>V I E T N A M<br>C O M P A N Y L I M I T E D | 3.3百万円  | 36.0%    | リサーチコンサルティング事業        |
| ( 持 分 法 非 適 用 関 連 会 社 )<br>Money Data Bank<br>株 式 会 社                                     | 2.5百万円  | 40.0%    | AIを活用したフィンテック事業       |

※当連結会計年度における第3四半期よりDAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED(旧 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD)は、持分一部譲渡により、当社の関連会社となっております。

#### (4) 会社が対処すべき課題

当社において、AI技術やビッグデータ分析を活用した業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 事業展開上の課題

AI技術の進歩と事業化へのスピーディーな対応

AI技術は日々目覚ましいスピードで進歩しております。また、様々なITを活用したサービスが浸透することで多様なビッグデータが生成されており、AI技術をこのビッグデータに活用することで、新たなサービスの創出が可能となっております。

そのような認識のもと、当社では当連結会計年度において、AI技術部門の強化を図ってまいりました。優秀なエンジニアの採用を積極的に行い、体制を強化拡充することで、AIを活用したビジネスの展開を速やかに実現・創出する環境整備につとめてまいります。

また、新規事業を立ち上げるために専門領域に強みを持つ事業パートナーとのアライアンスの強化にも努めてまいります。

##### ② 全体的な課題

イ. 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、各業務の標準化と効率化を図ることにより強固な事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規律など企業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

ロ. 人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、IT技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いITスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、AIビジネスのトップランナーとして認知度を高めると共に、開発体制を全社的に再編し、開発部門全体のレベルアップを図る方針であります。

(5) **主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社は、SaaS事業、ソリューション事業、リサーチコンサルティング事業、その他（AI新規事業開発）を行っております。

(6) **主要な営業所及び工場**（2019年3月31日現在）

① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都品川区西五反田一丁目3番8号 |
|-----|-------------------|

② 子会社

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ソリッドインテリ<br>ジェンス株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿南三丁目1番19号 |
| 株式会社<br>ディーエスエス      | 東京都品川区西五反田一丁目3番8号  |

(7) **使用人の状況**（2019年3月31日現在）

当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 66名     | △1名         | 32.8歳   | 2年10カ月      |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況**（2019年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額（千円） |
|--------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行   | 437,441 |
| 株式会社みずほ銀行    | 89,864  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 69,497  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50,000  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,904,800株
- ③ 株主数 6,833名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                 | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|---------------------------------------|-----------|----------|
| K D D I 株 式 会 社                       | 2,100,000 | 17.63    |
| 林 健 人                                 | 856,720   | 7.19     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 734,300   | 6.16     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                   | 675,000   | 5.66     |
| 橋 本 大 也                               | 372,600   | 3.12     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                     | 363,700   | 3.05     |
| 池 上 俊 介                               | 317,900   | 2.67     |
| デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム<br>株 式 会 社      | 270,000   | 2.26     |
| 澤 博 史                                 | 235,980   | 1.98     |
| 株 式 会 社 博 報 堂                         | 200,000   | 1.67     |

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                              |                     | 第 5 回新株予約権                                | 第 6 回新株予約権                                  |
|------------------------------|---------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                    |                     | 2010年9月13日                                | 2012年2月13日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                |                     | 18個                                       | 1,311個                                      |
| 新株予約権の目的となる<br>株 式 の 種 類 と 数 |                     | 普通株式 180,000株<br>(新株予約権1個につき10,000株)      | 普通株式 131,100株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額                   |                     | 無償                                        | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額   |                     | 新株予約権1個当たり<br>400,000円<br>(1株当たり 40円)     | 新株予約権1個当たり<br>7,000円<br>(1株当たり 70円)         |
| 権 利 行 使 期 間                  |                     | 2012年9月14日から<br>2020年9月13日まで              | 2014年2月14日から<br>2022年2月13日まで                |
| 行 使 の 条 件                    |                     | (注) 1                                     | (注) 2                                       |
| 役 員 の<br>保有状況                | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 4個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 |
|                              | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名      | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        |
|                              | 監 査 役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名      | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        |

|                        |                     | 第 7 回新株予約権                                  | 第 8 回新株予約権                                  |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2013年3月18日                                  | 2013年10月28日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 400個                                        | 2,800個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 40,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 280,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 無償                                          | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>11,000円<br>(1株当たり 110円)       | 新株予約権1個当たり<br>11,000円<br>(1株当たり 110円)       |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2015年3月19日から<br>2023年3月18日まで                | 2015年10月29日から<br>2023年10月28日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 3                                       | (注) 4                                       |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 800個<br>目的となる株式数 80,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        |

|                        |                     | 第 9 回新株予約権                                  | 第 11 回新株予約権                                    |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2014年 2 月17日                                | 2015年 9 月25日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 400個                                        | 3,480個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 40,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          | 普通株式 348,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 無償                                          | 1 個につき 2 円                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>11,000円<br>(1 株当たり 110円)    | 新株予約権 1 個当たり<br>51,300円<br>(1 株当たり 513円)       |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2016年 2 月18日から<br>2024年 2 月17日まで            | 2015年10月15日から<br>2025年10月14日まで                 |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 5                                       | (注) 6                                          |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 1,720個<br>目的となる株式数 172,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名           |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名      |

(注) 1～5 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

6 2016年 3 月期から2020年 3 月期の 5 連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の 2 期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                               |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 林 健 人   | CEO担当<br>ソリッドインテリジェンス株式会社<br>取締役                      |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 平 本 義 人 | COO担当<br>株式会社ディーエスエス 代表取締役<br>ソリッドインテリジェンス株式会社<br>取締役 |
| 取 締 役         | 望 月 俊 男 | CFO担当<br>株式会社ディーエスエス 取締役<br>ソリッドインテリジェンス株式会社<br>監査役   |
| 取 締 役         | 今 井 真 宏 | CTO担当<br>慶應義塾大学SFC研究所 所員                              |
| 取 締 役         | 中 嶋 淳   | アーキタイプ株式会社 代表取締役<br>アーキタイプベンチャーズ株式会社<br>代表取締役         |
| 取 締 役         | 新 居 眞 吾 | KDDI株式会社<br>理事及びライフデザイン事業企画本<br>部長                    |
| 常 勤 監 査 役     | 田 代 彰   |                                                       |
| 監 査 役         | 石 崎 俊   | 慶應義塾大学 名誉教授<br>一般財団法人SFCフォーラム 理事                      |
| 監 査 役         | 横 山 大 輔 | 横山公認会計士事務所<br>公認会計士・税理士                               |

- (注) 1. 取締役中嶋淳氏及び新居眞吾氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横山大輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役の任期は2018年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年11月27日開催の臨時株主総会において、新居眞吾氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 監査役全員は、社外監査役であります。
6. 監査役の任期は2018年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、取締役中嶋淳氏並びに監査役田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(0) | 50百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(5)  | 3<br>(3)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(5) | 54<br>(3)    |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名であります。2018年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名については表記載の取締役の員数に含め、当事業年度末現在の取締役6名のうち2名は無報酬取締役であるため表記載の取締役の員数に含めておりません。
2. 当事業年度末現在の監査役は3名ですが、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を表記載の監査役の員数に含めているため差異が生じています。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。
- ・取締役中嶋淳氏は、現在、当社普通株式167,500株を保有するアーキタイプ株式会社及びその子会社であるアーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役社長であります。アーキタイプ株式会社は当社の取引先であり、新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。
- ・取締役新居眞吾氏は、現在、当社普通株式2,100,000株を保有するKDDI株式会社の理事及びライフデザイン事業企画本部長であります。KDDI株式会社は当社の取引先であります。同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

- ・監査役石崎俊氏は、現在、慶應義塾大学名誉教授であり、一般社団法人SFCフォーラム理事であります。学校法人慶應義塾は当社と共同で研究開発を行っておりますが、同氏個人との間で直接的な利害関係はありません。また一般社団法人SFCフォーラムと当社との間取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 主 な 活 動 状 況                                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 嶋 淳   | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                      |
| 取締役 新 居 眞 吾 | 2018年11月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会4回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                       |
| 監査役 田 代 彰   | 2018年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また監査役会10回全てに出席しております。議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。                           |
| 監査役 石 崎 俊   | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また、監査役会14回のうち13回に出席しております。自然言語処理研究の専門家の観点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。                     |
| 監査役 横 山 大 輔 | 2018年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会10回のうち9回に出席しております。これまでの監査経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 PwC京都監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                         | PwC京都監査法人 | 有限責任監査法人<br>トーマツ |
|-----------------------------------------|-----------|------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 15百万円     | 3百万円             |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円     | 3百万円             |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規定」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。
- ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規定等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。
- ・また、管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えけるとともに早期の原状回復に努めることとします。

### ④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。
  - ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。
  - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。
- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。
  - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
  - ・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築するものとします。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、前々事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（2014年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,833,405</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>563,842</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,503,921        | 短 期 借 入 金                    | 260,000          |
| 受取手形及び売掛金              | 253,153          | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 112,716          |
| そ の 他                  | 76,330           | 未 払 金                        | 87,607           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>895,864</b>   | 未 払 費 用                      | 26,828           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>66,204</b>    | 未 払 法 人 税 等                  | 34,336           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 29,800           | 賞 与 引 当 金                    | 7,000            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 15,253           | そ の 他                        | 35,354           |
| 土 地                    | 21,150           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>288,640</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>497,878</b>   | 長 期 借 入 金                    | 274,086          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 125,533          | 繰 延 税 金 負 債                  | 132              |
| の れ ん                  | 269,361          | 資 産 除 去 債 務                  | 10,510           |
| そ の 他                  | 102,983          | そ の 他                        | 3,912            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>331,781</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>852,483</b>   |
| 投 資 有 価 証 券            | 117,339          | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 62,248           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>1,867,467</b> |
| 保 険 積 立 金              | 111,363          | 資 本 金                        | 897,184          |
| 敷 金                    | 34,298           | 資 本 剰 余 金                    | 674,810          |
| そ の 他                  | 6,531            | 利 益 剰 余 金                    | 295,472          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,729,270</b> | その他の包括利益累計額                  | 40               |
|                        |                  | 為替換算調整勘定                     | 40               |
|                        |                  | 新 株 予 約 権                    | 6                |
|                        |                  | 非 支 配 株 主 持 分                | 9,271            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>1,876,786</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>2,729,270</b> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,088,031 |
| 売上原価            |        | 659,697   |
| 売上総利益           |        | 428,333   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 327,422   |
| 営業利益            |        | 100,911   |
| 営業外収益           |        |           |
| 有価証券運用益         | 143    |           |
| 助成金収入           | 300    |           |
| 為替差益            | 233    |           |
| その他の            | 854    | 1,531     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 2,510  |           |
| 持分法による投資損失      | 551    |           |
| 匿名組合投資損失        | 1,117  |           |
| 保険解約損           | 1,751  |           |
| その他の            | 1,104  | 7,035     |
| 経常利益            |        | 95,407    |
| 特別利益            |        |           |
| 関係会社株式売却益       | 10,487 | 10,487    |
| 特別損失            |        |           |
| 投資有価証券評価損       | 22,500 |           |
| 投資有価証券売却損       | 764    | 23,264    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 82,630    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 47,534 |           |
| 法人税等調整額         | △2,076 | 45,457    |
| 当期純利益           |        | 37,172    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | △797      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 37,970    |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2018年 4 月 1 日  
至 2019年 3 月31日 )

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |         |         |            | その他の包括利益<br>累計額 |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主<br>持分 | 純資産合計     |
|---------------------------------|---------|---------|---------|------------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本<br>合計 | 為替換算<br>調整勘定    | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |                 |           |
| 当期首残高                           | 888,825 | 666,451 | 257,502 | 1,812,779  | △156            | △156                  | 6         | 17,724          | 1,830,354 |
| 当期変動額                           |         |         |         |            |                 |                       |           |                 |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)         | 8,359   | 8,359   |         | 16,718     |                 |                       |           |                 | 16,718    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益         |         |         | 37,970  | 37,970     |                 |                       |           |                 | 37,970    |
| 連結範囲の<br>変動                     |         |         |         |            | △221            | △221                  |           | △7,680          | △7,901    |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |         |         |         |            | 418             | 418                   |           | △772            | △354      |
| 当期変動額合計                         | 8,359   | 8,359   | 37,970  | 54,688     | 197             | 197                   | -         | △8,453          | 46,432    |
| 当期末残高                           | 897,184 | 674,810 | 295,472 | 1,867,467  | 40              | 40                    | 6         | 9,271           | 1,876,786 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 ソリッドインテリジェンス株式会社  
株式会社ディーエスエス

前連結会計年度において連結子会社でありましたDATASECTION VIETNAM CO.,LTD(現 DAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED)は、当連結会計年度における第3四半期より当社の関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2 社
- ・ 主要な会社等の名称  
株式会社日本データ取引所

DAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED

上記のうち、DAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED(旧 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD)は、当連結会計年度における第3四半期より、株式を一部売却したため、連結会社から除外し、関連会社となりました。

##### ② 持分法を適用しない関連会社の名称等

- ・ 関連会社の名称 Money Data Bank株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 4年～28年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～5年  |

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ハ. のれんの償却方法

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

#### ニ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取り扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 33,659千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 11,607,000       | 297,800          | -                | 11,904,800      |

（注）発行済株式数の普通株式の増加297,800株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

#### (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,021,300株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

##### ロ. 市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

##### ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

##### ニ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額   |
|-------------------|-------------|-------------|-------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 1,503,921千円 | 1,503,921千円 | -千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 253,153     | 253,153     | -     |
| 資産計               | 1,757,075   | 1,757,075   | -     |
| (1) 未 払 金         | 87,607千円    | 87,607千円    | -千円   |
| (2) 未 払 法 人 税 等   | 34,336      | 34,336      | -     |
| (3) 短 期 借 入 金     | 260,000     | 260,000     | -     |
| (4) 長 期 借 入 金 (※) | 386,802     | 385,769     | 1,033 |
| 負債計               | 768,746     | 767,713     | 1,033 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 当連結会計年度<br>(2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 117,339千円               |

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 7. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

条件付取得対価は、2018年1月4日に行われたKAGネットワークソリューションズ株式会社(現 株式会社ディーエスエス)の取得において、企業結合日後6ヶ月以内に当社又は株式会社ディーエスエスが株式会社KAGホールディングスとその取引先との間で締結されていた契約と同等の契約を締結した場合において100,000千円を追加で支払う契約となっておりましたが、2018年6月、上記の条件付取得対価の支払が確定したので、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。また、一定期間の企業業績に応じて、100,000千円を追加で支払う契約となっておりましたが、2018年10月において、上記の条件付取得対価の支払が確定したので、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。

追加的に認識するのれんは、企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算し、当連結会計期間以前に対応する償却額は当期の損益として処理しております。

①追加的に認識した取得原価

200,000千円

②追加的に認識するのれんの金額、のれん償却額、償却方法及び償却期間

追加的に認識するのれんの金額

192,987千円

のれん償却額

24,123千円

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(事業の譲受)

当社は、2018年7月10日開催の取締役会において、株式会社アルムから同社の店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールの事業を譲り受けることを決議し、2018年7月11日に同事業の譲受を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業

名 称：株式会社アルム

事業内容：ITサービスの提供

②企業結合を行った理由

当社では、独自のAIプラットフォーム「MLFlow (エムエルフロー)」の開発や「AIを活用した映像解析技術」を生かしたソリューション開発を主力事業として展開しております。今回譲り受けの対象となる株式会社アルムの「FollowUP (フォローアップ)」は、小売店のビジネスインテリジェンスツールとして開発された、店舗内カメラの画像認識と解析を行うソリューションであります。このソリューシ

ョンは、当社が優位性を持つAIを活用した映像解析技術との親和性が高く、当社にとっても事業のさらなる拡大が期待できると判断したため、同事業を譲り受けることといたしました。

③企業結合日（事業譲受日）

2018年7月11日

④企業結合の法的形式

事業譲受

- (2) 当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間  
2018年7月11日から2019年3月31日まで

- (3) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 250百万円 |
| 取得原価  |    | 250百万円 |

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

76百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 156円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円22銭   |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,589,735</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>470,816</b>   |
| 現金及び預金             | 1,394,012        | 短期借入金                | 260,000          |
| 受取手形               | 4,248            | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 110,316          |
| 売掛金                | 120,961          | 未払金                  | 49,436           |
| 仕掛品                | 1,840            | 未払費用                 | 15,111           |
| 商品                 | 26,142           | 未払法人税等               | 839              |
| 前払費用               | 18,019           | 前受金                  | 10,704           |
| その他の               | 24,510           | 預り金                  | 1,909            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>948,850</b>   | その他                  | 22,499           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>61,655</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>286,198</b>   |
| 建物                 | 27,353           | 長期借入金                | 273,286          |
| 工具、器具及び備品          | 13,151           | 資産除去債務               | 9,000            |
| 土地                 | 21,150           | その他                  | 3,912            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>299,582</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>757,014</b>   |
| ソフトウェア             | 125,533          | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| のれん                | 71,064           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,781,563</b> |
| 顧客関連資産             | 102,983          | <b>資 本 金</b>         | <b>897,184</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>587,612</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>668,967</b>   |
| 投資有価証券             | 113,080          | 資本準備金                | 668,967          |
| 関係会社株式             | 272,193          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>215,411</b>   |
| 関係会社出資金            | 1,191            | その他利益剰余金             | 215,411          |
| 長期貸付金              | 5,900            | 繰越利益剰余金              | 215,411          |
| 繰延税金資産             | 56,513           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>6</b>         |
| 保険積立金              | 111,363          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,781,570</b> |
| 敷金                 | 27,368           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,538,585</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,538,585</b> |                      |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 金 額     |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 556,465 |
| 売 上 原 価               |        | 315,020 |
| 売 上 総 利 益             |        | 241,445 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 233,967 |
| 営 業 利 益               |        | 7,477   |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 151    |         |
| 受 取 配 当 金             | 25,069 |         |
| そ の 他                 | 366    | 25,586  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 2,339  |         |
| 匿 名 組 合 投 資 損 失       | 1,117  |         |
| 保 険 解 約 損             | 1,751  |         |
| そ の 他                 | 958    | 6,167   |
| 経 常 利 益               |        | 26,897  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 12,264 | 12,264  |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 22,500 |         |
| そ の 他                 | 764    | 23,264  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 15,897  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,637  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,399  | 6,036   |
| 当 期 純 利 益             |        | 9,861   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

( 自 2018年 4 月 1 日  
至 2019年 3 月31日 )

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |             |          |             |            | 新株予約権 | 純資産計      |
|---------------------|---------|---------|-------------|----------|-------------|------------|-------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金    |             | 株主資本計<br>合 |       |           |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金計<br>合 | その他利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |            |       |           |
|                     |         |         |             | 繰越利益剰余金  |             |            |       |           |
| 当期首残高               | 888,825 | 660,608 | 660,608     | 205,550  | 205,550     | 1,754,984  | 6     | 1,754,990 |
| 当期変動額               |         |         |             |          |             |            |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 8,359   | 8,359   | 8,359       |          |             | 16,718     |       | 16,718    |
| 当期純利益               |         |         |             | 9,861    | 9,861       | 9,861      |       | 9,861     |
| 当期変動額合計             | 8,359   | 8,359   | 8,359       | 9,861    | 9,861       | 26,579     | —     | 26,579    |
| 当期末残高               | 897,184 | 668,967 | 668,967     | 215,411  | 215,411     | 1,781,563  | 6     | 1,781,570 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ その他有価証券

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 4年～28年 |
|----|--------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 3年～5年 |
|-----------|-------|

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(4) 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 29,214千円 |
|--------------------|----------|

|                  |  |
|------------------|--|
| (2) 関係会社に対する金銭債権 |  |
|------------------|--|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 39,379千円 |
|--------|----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 21,772千円 |
|--------|----------|

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 40,048千円 |
|-----|----------|

販売費及び一般管理費

|       |         |
|-------|---------|
| 研究開発費 | 3,653千円 |
|-------|---------|

営業取引以外の取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 受取配当金 | 25,000千円 |
|-------|----------|

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 繰延税金資産             |           |
| 未払事業税              | 1,704千円   |
| 未払金                | 704千円     |
| 減価償却超過額            | 23,849千円  |
| 減損損失               | 3,668千円   |
| 資産除去債務             | 2,755千円   |
| 資産調整勘定             | 57,797千円  |
| 投資有価証券評価損          | 6,889千円   |
| その他                | 612千円     |
| 繰延税金資産小計           | 97,981千円  |
| 将来減算一時差異等に係る評価性引当額 | △7,501千円  |
| 評価性引当額小計           | △7,501千円  |
| 繰延税金資産合計           | 90,480千円  |
| 繰延負債               |           |
| 資産除去費用             | △2,432千円  |
| 顧客関連資産             | △31,533千円 |
| 繰延税金負債合計           | △33,966千円 |
| 繰延税金資産の純額          | 56,513千円  |

#### 5. 企業結合に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2018年7月10日開催の取締役会において、株式会社アルムから同社の店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールの事業を譲り受けることを決議し、2018年7月11日に同事業の譲受を完了いたしました。

##### (1) 企業結合の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業

名 称：株式会社アルム

事業内容：ITサービスの提供

②企業結合を行った理由

当社では、独自のAIプラットフォーム「MLFlow（エムエルフロー）」の開発や「AIを活用した映像解析技術」を生かしたソリューション開発を主力事業として展開しております。今回譲り受けの対象となる株式会社アルムの「FollowUP（フォローアップ）」は、小売店のビジネスインテリジェンスツールとして開発された、店舗内カメラの画像認識と解析を行うソリューションであります。このソリューションは、当社が優位性を持つAIを活用した映像解析技術との親和性が高く、当社にとっても事業のさらなる拡大が期待できると判断したため、同事業を譲り受けることといたしました。

③企業結合日（事業譲受日）

2018年7月11日

④企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年7月11日から2019年3月31日まで

(3) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 250百万円 |
| 取得原価  |    | 250百万円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

76百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 属 性 | 会 社 等 の<br>名 称      | 議 決 権 等 の<br>所 有 割 合<br>( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係   | 取 引 の 内 容     | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|---------------------|-------------------------------|------------------------|---------------|--------------------|-----|--------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ディー<br>エスエス | 100.0                         | 役員の兼任<br>システム<br>開発の受託 | システム<br>開発の受託 | 35,007             | 売掛金 | 37,808             |

取引条及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 149円65銭
- (2) 1株当たり当期純利益 0円84銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

データセクション株式会社

取締役会 御中

### P w C 京都監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

柴 田

篤 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

齋 藤

勝 彦 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

データセクション株式会社

取締役会 御中

### P w C 京都監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

柴 田

篤 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

齋 藤

勝 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、データセクション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

データセクション株式会社 監査役会

常勤監査役 田代 彰<sup>㊞</sup>

社外監査役 石崎 俊<sup>㊞</sup>

社外監査役 横山 大輔<sup>㊞</sup>

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ①当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするために、定款第6条（発行可能株式総数）について、所要の変更を行うものであります。
- ②業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役が、その期待される役割を十分に発揮することで、円滑な経営とガバナンスの強化が実現できるように、当該取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することを可能とするため、定款第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）について所要の変更を行うものであります。
- ③記載内容の重複などにより、記載が不要と考えられるため、定款第13条（定時株主総会の基準日）及び第42条（会計監査人の報酬等）を削除するものであります。
- ④これらの他、誤記の修正、規定の削除に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                   |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,200,000株</u> とする。 | （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,400,000株</u> とする。 |
| 第7条～第12条（条文省略）<br><u>（定時株主総会の基準日）</u>                   | 第7条～第12条（現行どおり）<br>（削除）                                 |
| <u>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</u>              |                                                         |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>第14条</u>（条文省略）<br/>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び計算書類又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><u>第16条～第28条</u>（条文省略）<br/>（取締役の責任免除）</p> <p><u>第29条</u>（条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p><u>第13条</u>（現行どおり）<br/>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び<u>連結計算書類</u>に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><u>第15条～第27条</u>（現行どおり）<br/>（取締役の責任免除）</p> <p><u>第28条</u>（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>第30条～第38条</u>（条文省略）<br/>（監査役の責任免除）</p> <p><u>第39条</u>（条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p><u>第40条～第41条</u>（条文省略）<br/>（<u>会計監査人の報酬等</u>）</p> <p><u>第42条</u> <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p><u>第43条～第45条</u>（条文省略）</p> | <p><u>第29条～第37条</u>（現行どおり）<br/>（監査役の責任免除）</p> <p><u>第38条</u>（現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p><u>第39条～第40条</u>（現行どおり）<br/>（削除）</p> <p><u>第41条～第43条</u>（現行どおり）</p> |

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人給与分を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものです。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額80百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年120千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限

期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。))が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

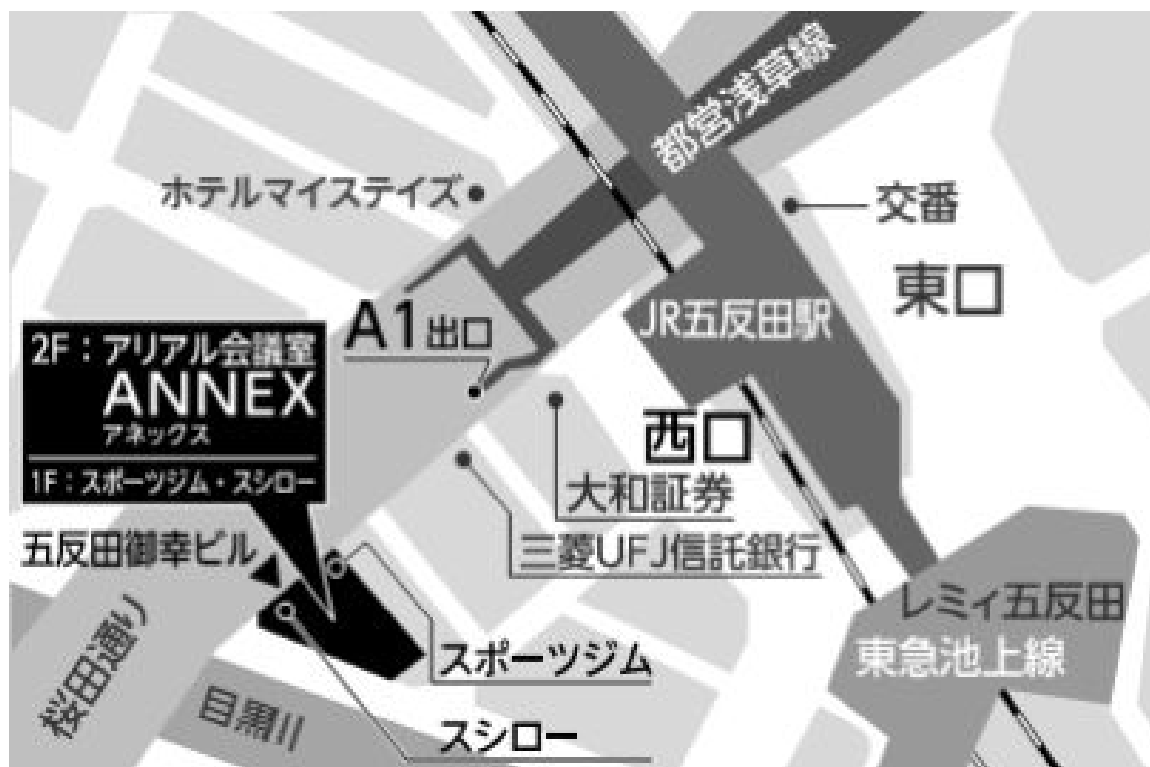
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区西五反田1-3-8  
五反田PLACE(五反田御幸ビル) 2 階  
アリアル会議室 ANNEX  
TEL03-6277-1426



交通 JR山手線五反田駅 西 口 徒歩1分  
都営浅草線五反田駅 A1出口 徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。